

移住定住促進のための新幹線通勤補助金

①湯沢町民

ねらい	・現町民の流出を抑制 ・Uターンを促進
要件	初回補助金交付申請時において、35歳以下で、湯沢町の住民登録期間が通算15年以上ある者
申請時期	Uターンの場合は、湯沢町に転入届出後、3か月以内
対象駅	高崎駅以遠、長岡駅以遠
補助率 補助額	1/2 上限50千円/月
補助対象 期間	10年間(120か月)

②夫婦で転入（住宅取得要件無し）

ねらい	子育て世代のU・Iターンを促進					
年齢要件	初回補助金交付申請時において、合計年齢が85歳以下の夫婦					
夫婦の パターン	県外×県外	県外×県内	県外×町内	県内×町内	県内×県内	町内×町内
可否	○	○	○	○	×	○
定義	県外: 転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、新潟県外にある者 県内: 転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、湯沢町以外の新潟県内にある者 町内: 湯沢町の住民登録期間が通算15年以上ある者					
申請時期	湯沢町に転入届出後、3か月内					
対象駅	高崎駅以遠、長岡駅以遠					
補助率 補助額	1/2 上限50千円/月					
補助対象 期間	10年間(120か月)					
その他	・40歳以下で県外から転入の場合、賃貸住宅家賃等補助金対象 ・2年以内に転出した場合は補助金を全額返還することを誓約					